



日本を世界一豊かに。
その未来へ心を尽くす一期一会の「いちご」



2018年10月18日

各 位

会社名 いちご株式会社
代表者 代表執行役会長 スコット キャロン
(コード番号 2337 東証第一部)
問合せ先 常務執行役管理本部長 吉松 健行
(電話番号 03-3502-4818)
www.ichigo.gr.jp

自己株式取得に係る事項の決定のお知らせ

当社は、本日の取締役会決議において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社株式の市場価格および財務状況等を総合的に勘案し、株主利益の向上を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 9,000,000 株 (上限とする) (自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 1.81%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 3,000,000,000 円 (上限とする) |
| (4) 取得期間 | 2018年10月19日 ~ 2019年1月18日 |
| (5) 取得方法 | 信託方式による市場買付 |

(ご参考)

2018年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数：504,832,800 株

うち自己株式数：8,686,500 株

以 上